

高齢者の「聞こえ」の確認の会の開催と 参加者への補聴器購入費用の助成を実施します

1 要 旨

高齢者の難聴は、聞こえにくさから会話やコミュニケーションの困難を生じさせ、さらに社会とのつながりが希薄になることが認知症や社会的孤立の要因となるともいわれています。

65歳を超えると、聞こえづらさを感じる人が一気に増え、75歳以上の約半数の方が聞こえづらさを感じています。

【難聴有病率（10年後の年齢別難聴発症率—老化に関する長期縦断疫学研究（NILS-LSAより算出）】（％）

年齢	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
男性	4.3	14.6	12.6	43.7	51.1	71.4	84.3
女性	0.9	9.6	10.6	27.7	41.8	67.3	73.3

出典：厚生労働省令和5年度老人保健健康増進等事業 難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する調査研究事業「難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する手引き【第1版】」

難聴には、耳掃除や薬物治療、手術等で治る場合もあれば、加齢性難聴など、補聴器で聞こえを補うことで、生活の質を改善できる場合もありますが、高齢者の難聴は、本人の自覚がないまま進行することが多いため、医療機関を受診することもなく、適切な支援を受けることができない現状があります。

そこで、静岡市では、今年度から、高齢者のコミュニケーションの活性化や社会参加の促進、ひいては生活の質の向上を目指し、難聴の早期発見・早期支援に係る取組を一体として、高齢者の「聞こえ」の確認の会を開催し、その参加者への補聴器購入費用の助成を実施します。

この事業では、まず、難聴の早期発見のため、市内にお住いの65歳以上の方を対象に、8月から11月までに全20回、市内のしぞ～かでん伝体操やS型デイサービスの会場、商業施設、イベント会場などに、ご自身の「聞こえ」の確認ができる場をご用意します。

そこでは、参加者の「聞こえ」の確認を、機器を用いた「あ」「た」などの日本語の単音の聞き取りと簡単なアンケートで実施し、「聞こえ」の不安を見える化してお伝えします。

そして、「聞こえ」に不安がある参加者には、医療機関への受診を勧奨するとともに、3か月後に電話によるフォローアップ調査を行うことで、「聞こえ」に不安がある方の発見で終わることなく、確実に支援までつなげていきます。

また、医療機関への受診を勧奨された参加者のうち、医療機関にて補聴器が必要と判断された方には、補聴器購入費の助成（上限3万円）を行います。

よりよい「聞こえ」は、コミュニケーションを活性化させ、社会参加を促進し、認知症予防や介護予防につながります。

聴覚は一生のパートナーです。「年だから仕方がない」と思わず、健康的な人生を楽しむため、自分の「聞こえ」に関心を持ってみませんか。

初回は、8月20日（火）に、エスパルスドリームプラザで開催します。

予約不要、参加費無料ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

2 難聴の早期発見・早期支援の重要性

本市が、2023 年度に参加した厚生労働省が実施する「老人保健健康増進等事業 難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する調査研究事業」において、聞こえに関する啓発や簡易な助言・受診勧奨などをパッケージ化したモデル事業では、参加者126人のうち9人(7.1%)が実際に医療機関へ受診して「聞こえ」に問題ありと診断され、早期の発見を支援にまでつなげることができました。

高齢者がご自身の「聞こえ」に関心を持ち、難聴を自覚すること、そして、医療機関を受診し、適切な支援が受けるには、難聴を早期に発見することが非常に重要です。

3 「聞こえ」の確認の会への参加方法と補聴器購入費用助成の申請方法

(1) 「聞こえ」の確認の会への参加

①対象者

市内に住む65歳以上の方で、「聞こえ」の確認を実施する前に、「難聴高齢者早期発見・支援事業」に参加することに同意していただける方

②参加方法

市内で8月から11月まで、全20回開催する「聞こえ」の確認ができる場に、直接お越しください。事前の予約は不要、参加費は無料です。

③開催日程（いずれも午前10時から午後3時まで）

8月開催日程	会場名	会場住所
20日(火)	エスパルスドリームプラザ	静岡市清水区入船町13-15
21日(水)	イトーヨーカドー静岡店	静岡市駿河区曲金三丁目1-5

なお、9月以降の開催日程は、市ホームページを毎月第1・第3水曜日に更新してお知らせします(URL：<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2837/s012997.html>)。

(2) 参加者への補聴器購入費用助成の申請方法

①助成の対象者

「聞こえ」の確認の結果、医療機関への受診を勧奨され、その後、医療機関にて、補聴器が必要と判断された方

②申請手続き

医療機関で補聴器が必要と判断された方は、高齢者福祉課までお問い合わせいただき、その後、補聴器購入費補助金交付申請書をご提出ください。

③助成額

補聴器の購入に必要な費用（上限3万円）

担当：高齢者福祉課(054-221-1586)